

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第一号様式

【表紙】

【提出書類】(2) 変更報告書 3  
 【根拠条文】 法第27条の25第1項  
 【提出先】 関東財務局長  
 【氏名又は名称】(3) 日本電信電話株式会社 代表取締役社長 和田紀夫  
 【住所又は本店所在地】(3) 東京都千代田区大手町二丁目3番1号  
 【報告義務発生日】(4) 平成15年9月8日  
 【提出日】 平成15年9月12日  
 【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1名  
 【提出形態】(5) その他

第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
会社コード	9437
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京証券取引所
本店所在地	東京都千代田区永田町二丁目11番1号

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	日本電信電話株式会社 代表取締役社長 和田紀夫
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町二丁目3番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	該当なし
職業	

勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和 60 年 4 月 1 日
代表者氏名	和田 紀夫
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社等グループ会社の株式保有および株主としての権利行使ならびに助言、あっせんその他の援助、電気通信の基盤となる電気通信技術に関する研究を行うこと、新事業の開拓等

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	第一部門 企業オペレーティング担当 藤城
電話番号	03-5205-5121

(2) 【保有目的】(9)

政策投資

弊社で実施していた移動体通信事業を営業譲渡するにあたり、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（設立時 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社）を設立し、同社株式を取得したもの

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

①【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項 本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項 第 2 号
株券（株）	30,894,000		
新株引受権証券（株）	A 0	—	G
新株予約権証券（株）	B 0	—	H
新株予約権付社債券（株）	C 0	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 30,894,000	N	0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数（総数） (M+N+0-P)	Q		30,894,000

保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R	0
---------------------------------------	---	---

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成15年9月8日現在)	S	50,180,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)		61.57
直前の報告書に記載され た 株券等保有割合(%)		62.96

(4)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成15年9月8日	株券	698,000	処分	272,000

(5)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(12)

該当なし
------

(6)【保有株券等の取得資金】(13)

①【取得資金の内訳】

自己資金額(T)(千円)	該当なし
借入金額計(U)(千円)	
その他金額計(V)(千円)	
上記(V)の内訳	
取得資金合計(千円)(T+U+V)	

